

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成25年10月15日

**【四半期会計期間】** 第88期第3四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）

**【会社名】** 株式会社 アメイズ

**【英訳名】** Amaze Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 穴見 保雄

**【本店の所在の場所】** 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

**【電話番号】** 097-524-3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 児玉 幸子

**【最寄りの連絡場所】** 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

**【電話番号】** 097-524-3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 児玉 幸子

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 累計期間	第87期
会計期間		自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高	(百万円)	6,904	8,505
経常利益	(百万円)	1,005	710
四半期(当期)純利益	(百万円)	606	414
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)		
資本金	(百万円)	1,238	825
発行済株式総数	(株)	7,417,500	412,500
純資産額	(百万円)	4,184	2,958
総資産額	(百万円)	19,428	18,997
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	96.58	66.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		500.00
自己資本比率	(%)	21.5	15.6

回次		第88期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.68

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が第87期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、当四半期報告書が第3四半期累計期間での金融商品取引法に基づく最初の開示となるため、第87期第3四半期累計期間及び第87期第3四半期会計期間の記載を行っておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は当四半期報告書が第3四半期累計期間での金融商品取引法に基づく最初の開示となるため、前年同四半期との比較分析を行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策（いわゆるアベノミクス）により円安・株高が進み、一部業種では業績が回復しつつありますが、日本経済全体としては、シリア紛争等の影響に伴う海外景気に対する不安感や輸入原材料等の価格上昇、消費税増税懸念などの国内景気下振れ要因があり、依然として楽観できない状況が続いております。

ホテル業界では、大震災の影響が一巡し、ビジネス、観光ともに需要が回復してきておりますが、為替変動が海外旅行客の動向に及ぼす影響や業界内の競争激化により、ホテル市況の本格改善は、必ずしも容易でないものと思われれます。

当社においては、当第3四半期会計期間から、当社の新ブランドであるHOTEL AZとして福岡糸島店、鹿児島大崎店、福岡夜須店の3店を新規開店し、また既存飲食施設の改装とメニュー刷新を進めた成果もみられ、集客増につながりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は69億4百万円、営業利益は11億17百万円、経常利益は10億5百万円、四半期純利益は6億6百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が35店舗（直営店32店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が6店舗であります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

福岡糸島店の計画は平成25年6月に、鹿児島大崎店及び福岡夜須店の計画は平成25年7月に完了いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,417,500	7,602,000	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,417,500	7,602,000		

- (注) 1. 当社株式は、平成25年8月13日付で福岡証券取引所に上場しております。  
2. 平成25年9月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が184,500株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月12日 (注)1	1,230,000	7,417,500	413	1,238	413	438

- (注) 1. 平成25年8月12日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,230,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ413百万円増加しております。  
2. 平成25年9月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が184,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,184,600	61,846	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	6,187,500		
総株主の議決権		61,846	

(注)「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、当四半期報告書が第3四半期累計期間での金融商品取引法に基づく最初の開示となるため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	701	388
売掛金	119	132
商品	4	4
原材料及び貯蔵品	35	43
その他	124	127
貸倒引当金	15	0
流動資産合計	969	695
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,094	8,854
土地	3,652	3,655
リース資産(純額)	5,165	4,944
その他(純額)	606	668
有形固定資産合計	17,519	18,123
無形固定資産	172	149
投資その他の資産	336	460
固定資産合計	18,028	18,733
資産合計	18,997	19,428
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	126	179
短期借入金	3,990	4,000
1年内返済予定の長期借入金	538	474
リース債務	347	353
未払法人税等	381	219
賞与引当金	-	26
ポイント引当金	16	23
その他	610	548
流動負債合計	6,011	5,825
固定負債		
長期借入金	8,759	8,408
リース債務	996	731
退職給付引当金	38	44
役員退職慰労引当金	50	56
資産除去債務	132	134
その他	49	43
固定負債合計	10,027	9,418
負債合計	16,039	15,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	825	1,238
資本剰余金	25	438
利益剰余金	2,105	2,505
自己株式	0	0
株主資本合計	2,956	4,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	2	2
純資産合計	2,958	4,184
負債純資産合計	18,997	19,428

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
売上高	6,904
売上原価	1,084
売上総利益	5,820
販売費及び一般管理費	4,702
営業利益	1,117
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
受取賃貸料	31
その他	4
営業外収益合計	38
営業外費用	
支払利息	143
その他	7
営業外費用合計	151
経常利益	1,005
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	1
特別損失合計	1
税引前四半期純利益	1,004
法人税、住民税及び事業税	382
法人税等調整額	15
法人税等合計	398
四半期純利益	606

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成 24年12月1日 至 平成 25年8月31日)
減価償却費	792百万円
のれん償却額	21百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月28日 定時株主総会	普通株式	206	500	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

平成25年8月12日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ413百万円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,238百万円、資本準備金が438百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	606
普通株式の期中平均株式数(株)	6,277,221

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております

(重要な後発事象)

第三者割当増資

当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年9月11日に払込が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 募集方法         | 第三者割当   |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 184,500株   |
| (3) 払込金額         | 1株につき671.6円   |
| (4) 払込金額の総額      | 123 百万円   |
| (5) 資本組入額の総額     | 61 百万円  |
| (6) 払込期日         | 平成25年9月11日  |
| (7) 割当先          | 大和証券株式会社  |
| (8) 資金の用途        | 平成25年11月期及び平成26年11月期に建物躯体を賃借する方法にて店舗展開を図る際に必要となる店舗開設に伴う敷金及び付属設備購入等に充当 |

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社アメイズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズ(旧会社名 株式会社亀の井ホテル)の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第88期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズ(旧会社名 株式会社亀の井ホテル)の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。